

music.jp プレミアム for HTB 利用規約

第1条（本規約の適用）

HTB エナジー株式会社（以下「運営元」といいます。）は、「music.jp プレミアム for HTB 利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に基づき、運営元からお客さまに対する電気の供給に付随して、「music.jp プレミアム for HTB」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条（用語の定義）

本規約において、以下の用語は、以下各号に定める意味で用いるものとします。

- (1) 「利用契約」とは、お客さまの本サービスへの申込みと運営元の承諾により、お客さまと運営元之间に成立する、本サービスを利用するための契約をいいます。
- (2) 「本サービス利用料金」とは、本サービス利用の対価及びその他の諸費用等として、本サービスの利用にあたりお客さまが運営元に対して支払義務を負う本サービスの利用料金をいいます。
- (3) 「サービス ID」とは、運営元がお客さまに対して発行する、お客さまが本サービスを利用するにあたり必要な ID をいいます。
- (4) 「電気供給約款」とは、名称の如何を問わず、運営元からお客さまに対する電気の供給に関して、別途運営元が定める約款をいいます。
- (5) 「電気供給契約」とは、電気供給約款の定めに基づき、お客さまと運営元の間で成立する、運営元からお客さまに対する電気の供給に関する契約をいいます。
- (6) 「電気料金」とは、電気供給契約に基づきお客さまが運営元に対して支払義務を負う料金等の総称をいいます。

第3条（本規約の変更）

1. 運営元は、お客さまの了承を得ることなく、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、本規約を随時変更することができるものとします。
2. 運営元は、本規約を変更する場合、事前に変更後の規約を運営元の WEB サイトに掲載するなど、運営元が適切と判断する方法により告知及び周知するものとし、運営元が定めた変更期日に変更の効力が生じるものとします。

第4条（本サービスの基本内容及び変更）

1. お客さまは、利用契約を締結することにより、株式会社エムティーアイ（以下「提供元」といいます。）が提供する「music.jp」（以下「提供元サービス」といいます。）を利用することができるものとします。
2. 本サービスのご利用にあたり、お客さまには、提供元サービスで利用できるポイント（以下「本ポイント」といいます。）が、以下各号の内容にて毎月 1 日に付与されます。
 - ① 動画ポイント（動画視聴用のポイント）を 1,250 ポイント／月
 - ② ブックポイント（電子書籍視聴用のポイント）を 1,250 ポイント／月
3. お客さまが本ポイントの追加購入を希望する場合は、提供元が定める提供元サービスに関する規約

(URL:<https://music-book.jp/Menu/Terms>) (以下「提供元サービス規約」といいます。)の定めに従い、提供元より本ポイントを追加購入するものとします。

4. 本サービスは、本規約の定めその他、提供元サービス規約の定めに基づき提供されるものとします。なお、本規約の内容と提供元サービス規約の内容が矛盾・抵触する場合には、本規約の内容が優先的に適用されるものとします。
5. お客様の本サービスの利用開始日は、運営元とお客様との間で利用契約が成立した後、運営元がお客様に対して発行する本サービスの登録完了通知書をお客様が受領された日とします。
6. 運営元は、理由の如何を問わず、本サービスの全部もしくは一部の変更、追加または廃止を行うことができるものとします。なお、この場合において、運営元は当該変更、追加または廃止によりお客様が被った損害について一切責任を負わないものとします。

第5条 (利用契約の申込み及び成立)

1. お客様は、本規約に同意のうえ、運営元所定の方法により、本サービスへの申込みを行うものとします。なお、お客様は、運営元と電気供給契約を締結し、運営元から電気の供給を受けることを条件として、本サービスに申込みすることができるものとします。
2. お客様は、本サービスへの申込み先立って、提供元が定める提供元サービス規約を確認し、同意するものとします。
3. 利用契約は、お客様が本サービスへの申込みを行い、運営元が当該申込みを承諾したときに成立するものとします。なお、利用契約を変更する場合も同様とします。
4. 運営元は、以下各号の事由のいずれかが生じた場合、お客様に対して理由を提示することなく、かつ、何らの責任を負うことなく、本サービスへの申込みを承諾しないことができるものとします。
 - (1) お客様の本サービスの申込内容に、虚偽、誤記または記入漏れがあるとき。
 - (2) 債権の保全または反社会的勢力の排除等その他運営元が必要と判断する目的のために運営元の基準により実施する審査にお客様が適合しない場合。
 - (3) お客様が運営元との他の契約（すでに消滅しているものを含みます。）の料金をそれぞれの契約で定める支払期日を経過しても支払われていない場合。
 - (4) 前号の他、お客様が運営元との他の契約（すでに消滅しているものを含みます。）に違反し、または違反するおそれがある場合。
 - (5) 運営元の都合により本サービスの提供が困難であるとき。
 - (6) 前各号の他、本規約の定め反する事由、お客様の申込みまたはお客様に対する本サービスの提供が適当でないとして運営元が判断する事由があるとき。
5. 利用契約の契約期間は、別段の定めが無い限り、利用契約が成立した日から電気供給契約が終了する日までとします。

第6条 (お客様の同意事項)

お客様は、本サービスの利用にあたり以下各号のすべてに同意するものとします。

- (1) 本規約及び提供元サービス規約（それぞれ変更後の規約を含みます。）の定め並びに別途運営元とお客様との協議により定めた事項がある場合は当該事項。

- (2) 運営元がお客さまに対して、サービス ID・パスワード等を発行または指定する場合に、自己の責任において厳重に管理し、別途運営元が認める場合を除き、第三者に使用させ、または譲渡する等の一切の処分を行わず、これらを用いてなされた一切の行為についてその責任を負うこと。
- (3) 本サービスの提供または本サービス利用料金等の算出のために運営元が必要と判断する情報及び資料等を、運営元の求めに応じて運営元に報告・提供すること。また、運営元がこれらの情報及び資料等を、本サービスの提供に際して取得、保管すること。
- (4) 本サービスの利用に際してお客さまが運営元に通知・登録した事項に変更が生じた場合は、遅滞なく運営元所定の方法により通知・再登録すること。
- (5) 運営元が、本サービスの提供に伴い取得したお客さまの情報を、運営元が別途公表するプライバシーポリシー（それに類する個人情報保護方針等の規定及び利用契約の締結日後にそれらの規定が変更されたものを含むものとし、以下「プライバシーポリシー」といいます。）の規定のとおり取扱うこと、並びに、運営元の親会社、子会社、関連会社並びに運営元の親会社の子会社及び関連会社（以下「運営元グループ会社」といいます。）に提供し、運営元グループ会社の各社が別途公表するプライバシーポリシーの規定のとおり取扱うこと。
- (6) 運営元が、本サービスに関する運営元の業務の全部または一部を、運営元の裁量で第三者に委託して行わせることができること。

第7条（お客さまの禁止事項）

お客さまは、本サービスの利用に際し、以下各号の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 利用契約に基づく権利義務の全部または一部について、事前に運営元の承諾を得ずに、第三者に譲渡し、貸与し、または自己もしくは第三者のために担保に差し入れる等の処分を行う一切の行為。
- (2) 他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- (3) 虚偽または不正確な情報を運営元に提供する行為。
- (4) 本サービスの円滑な運営を妨げる行為、または運営元の信用または名誉を毀損する行為、もしくはそれらのおそれのある行為。
- (5) 本規約または提供元サービス規約の定めいずれかに違反する行為。
- (6) その他運営元がお客さまとして不適切と判断する行為。

第8条（お客さまの支払い）

1. 本サービス利用料金は、月額金 1,100 円（内消費税等相当額 100 円（税率 10%））とします。なお、本サービス利用料金の日割り計算は行わないものとします。
2. 本サービス利用料金は、電気供給契約に基づく電気の供給の開始日が属する月の翌々月 1 日より発生します。
3. 運営元は、本サービス利用料金を毎月末日にて締め、当月の検針日から翌月の検針日の前日までの電気料金に合算してお客さまに対し請求するものとし、お客さまは、当該請求に従いこれを支払うものとします。
4. 本サービス利用料金等の支払期日及び支払方法は、前項に基づき本サービス利用料金を合算する電気料金について電気供給約款及び電気供給契約が定める内容に準じるものとします。但し、これに拠ること

のできない別段の事情がある場合は、別途定めるものとします。

5. お客さまは、支払期日を経過しても本サービス利用料金等その他の利用契約に基づく債務を支払わない場合には、各支払期日の翌日から完済の日に至るまで年14.6%の割合（年当たりの割合は、平年に属する日については365日当たりの割合とし、閏年に属する日については366日当たりの割合とします。）による遅延損害金を支払うものとします。但し、法令による制限等がある場合は当該規定に従うものとします。

第9条（免責事項）

1. 運営元は、本サービスの利用によりお客さまが何らかの損害を被った場合、その損害が運営元の故意または重過失により発生したものでない限り、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益及び間接損害について、運営元は、一切の責任を負わないものとします。
3. 運営元は、天災地変、戦争、暴動、法令等の制定・改廃、争議行為、輸送機関・通信の不通等の不可抗力により生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第10条（秘密保持）

お客さまは、本サービスを利用するうえで知り得た運営元の営業上の情報、技術情報、ノウハウ、及び経営に関する情報等の一切の情報を、利用契約の有効期間中はもとより利用契約終了後においても、運営元の事前の書面による承諾なくして、如何なる第三者にも開示、提供もしくは漏洩、または本サービスの利用という目的以外に使用しないものとします。

第11条（債権管理）

運営元は、お客さまが本サービス利用料金等その他の運営元に対して支払義務を負う債務の支払を怠った場合、債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）により認可された債権回収代行会社または弁護士に、自己の裁量で運営元のお客さまに対する債権の管理回収業務を委託する場合があります。

第12条（利用契約の終了）

1. お客さまは、利用契約の全部または一部を解約しようとするときは、運営元所定の方法により運営元へ通知するものとし、運営元がお客さまに対する本サービスの提供を終了するための措置を完了した日の末日をもって、利用契約は解約されるものとします。なお、原則として、お客さまが当月25日までに通知した場合には当月末日付での解約、当月26日以降に通知した場合には翌月末日付での解約となります。
2. 運営元は、お客さまが以下の各号のいずれかに該当したとき、または該当するおそれがあると運営元が認めたときは、何らの通知もしくは催告等を行うことなく、本サービスの提供を停止し、または直ちに利用契約を解除し、本サービスの提供を終了することができるものとします。なお、お客さまは、以下の各号のいずれかに該当したときは、本サービス利用料金等その他の運営元に対して支払義務を負う債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに運営元に支払うものとし、お客さまが以下の各号のいずれかに該当したことにより運営元に損害が生じた場合には、当該損害を賠償するものと

します。

- (1) 本規約または電気供給約款の定めいずれかに違反したとき。
 - (2) 本サービス利用料金等その他の運営元に対して支払義務を負う債務の履行遅延または不履行があったとき。
 - (3) 第5条第4項各号のいずれかに該当する事由の存在が判明したとき。
 - (4) 自己の振り出した手形もしくは小切手が不渡りとなったとき、または銀行取引停止処分を受けたとき。
 - (5) 破産または民事再生手続開始の申立があったとき。
 - (6) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てを受けたとき、または公租公課の滞納処分を受けたとき。
 - (7) 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと運営元が認めたとき。
 - (8) 信用状態が著しく悪化したときと認められるとき。
 - (9) 反社会的勢力の構成員若しくは関係者であると判明したとき。
 - (10) 死亡したとき。
 - (11) 運営元からお客さまに対する通知・連絡が不通となったとき。
 - (12) 運営元の業務の遂行または運営元の電気通信設備等に支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為をしたとき。
 - (13) 故意または過失により運営元に損害を与えたとき。
 - (14) 前各号に掲げる事項の他、お客さまが本サービスの提供を受けることを、運営元が不相当または不適切と判断したとき。
3. 前項の他、運営元は、解約希望日の1ヶ月前までにお客さまに対して通知することにより、利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。
 4. お客さまの電気供給契約が終了した場合、その終了事由の如何を問わず、当該電気供給契約の終了日が属する月の末日をもって利用契約も終了するものとします。
 5. お客さまは、利用契約が終了した場合においても、本サービスにより提供するもの以外の提供元サービスに関する契約等その他の契約がお客さまと提供元との間に存する場合、別途当該契約の解約に必要な手続きを行わない限り、提供元との間のお客さまの当該契約は引き続き存続することを確認するものとします。

第13条（利用契約終了後の措置）

1. 利用契約が終了した場合、その終了の事由の如何にかかわらず、利用契約終了までに発生したお客さまの一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しないものとし、お客さまは、運営元が指定する方法に従って、速やかに運営元に支払うものとします。
2. お客さまは、利用契約が終了する場合、運営元がお客さまに対する本サービスの提供を終了するための措置の実行について必要な協力を行うものとします。なお、お客さまが必要な協力を行わなかったことにより運営元に損害が生じた場合は、お客さまは当該損害を賠償するものとします。
3. 本規約の本条、第4条第6項なお書、第6条、第8条乃至第11条、第12条第2項なお書、第14条及び第15条の定めについては、利用契約の終了後も運営元とお客さまとの間で引き続き効力を有するものと

します。

第 14 条（準拠法及び合意管轄裁判所）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとし、本規約または本サービスに関する一切の訴訟については、訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決を行います。

第 15 条（協議解決）

本規約に定めのない事項については、文脈により明らかに適用されない場合を除き、電気供給契約について電気供給約款が定める内容と同等の内容を利用契約に準用するとともに、運営元とお客さまで誠実に協議し、解決を図るものとします。

2024 年 2 月 19 日制定

HTB エナジー株式会社